

八清親和会 自治会役員の一とり言

平成30年1月30日

No1

八清親和会 副会長

吉田祐治

昨年（平成29年）12月16日（土）東京消防庁主催（会場：消防学校）の平成29年度「自主防災組織育成講習会」に参加してきました。テーマは「要配慮者への支援方法を考えよう」内容は、①要配慮者の方の立場になって、災害時にどのような問題が起こるか、考えてみましょう。②地域で「これから取り組みたいこと」を検討しましょう。の2つでした。

残念ながら、八清親和会は、地域防災体制に於いては、他自治会と比較しても脆弱と言わざるを得ません。平成25年から三浦会長のもと役員で取り組んだ「自治会の再活性化と、会員の高齢化、役員のなり手不足問題の解決」は、ほぼ目標を達成した今、これから力を入れなければならないのは「地域防災と、高齢者健康・見守り」と考えます。

八清親和会がある八清地域は、戦前の昭和16年にできた町のため、昭島市でも上位に入る住宅密集地域でもあり、また八清地域内の市道から入った住宅の私道は、狭く車が入りません。このため住宅の立て替え時、私道から両脇約1mさげるセットバックを行っていますが、すべてが終わり、私道が広がるのはいつになるか見通せないのが実情です。

このような実情を踏まえ、いかにしっかりした防災体制を構築し、災害時に備えるかが、八清親和会役員第2ステップの取り組み課題ではないかと思っています。

また、会員の防災意識も地域内で大きな火災などが発生していないため高いとは、言い切れません。これをいかに高め平時に“いざ”という時に備えるかが、八清親和会の平成30年以降の課題です。

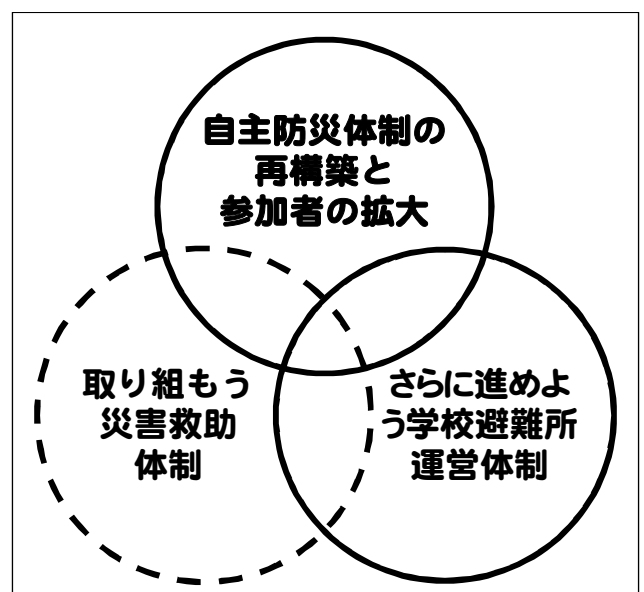
そのためにも、出来るだけ講習会などに参加し、他の自治会の成功例や、参考になる事例・ヒントを見つけ、また調査をして、八清親和会に合った防災体制の再構築や、防災意識を高め、防災訓練の参加者を増やすことの参考にしています。

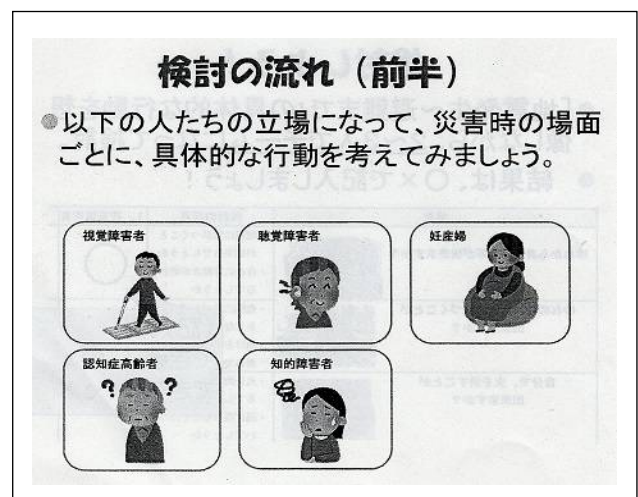
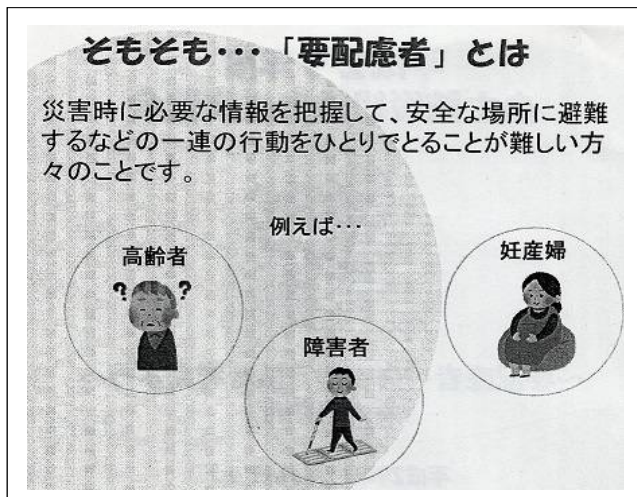
併せて「災害対策基本法」の改正に伴い、現在市行政が検討準備を進めている「災害時避難行動要支援者の避難支援について」の、八清親和会としての受け入れ態勢づくりを行う目的もあります。八清親和会の防災、

キーワード: 平時だからこそ“いざ”という時に備え、もっと高めよう地域の防災意識!

右は、八清親和会の地域防災の考え方、点線の「取り組もう災害救助体制」は、これからの取り組みになります。

今回この材料探すと、ヒントを探しに参加しました。





そして非常に参考になったのは、講習よりも他の自治会参加者と積極的に接し、いろいろ質問し聞き出した内容でした。

例えば、地域防災についても今まで聞き見てきた事例はほとんどがマンション＝集合住宅の事例で、八清親和会が参考にしたい、一戸建てを主体にした地域防災成功事例がほとんど見当たらないのが実情です。

その中で、同じグループになった国分寺市から参加したT自治会の防災体制です。八清親和会と同じく戸建て中心の800世帯の自治会です。話を聞くと30年前から地域防災づくりを行っており、防災体制だけではなく、今回の要配慮者の体制も市行政とは別に、すでに自治会独自の体制ができており、うまく運用されているのには驚きました。防災部長と2人の参加でしたが、自身の自治会防災体制に自信を持っているのにも驚きました。八清親和会としては大いに参考になる内容であり、これだけでもこの講習会に出席したメリットがありました。

また小平市から参加していました300世帯のマンション管理組合は、通常の防災訓練を卒業して、平日夜間の防災訓練を実施しており、通常の防災訓練には、参加世帯は300世帯中200世帯以上が参加しているとの話を聞きました。ここまで持ってくるのに10年掛かり、その間参加者を増やすためのいろいろな改善話を自身に満ちて話してくれたのには、戸建てと違いますが非常に参考になりました。

このように、他の自治会の取り組み事例やヒントを探せば、検討する視野が広がり、大いに参考になります。

しかし、現状は、自分の地域、自治会に則した防災体制のモデルを探すのは、自身が地域防災に監視を持ち、周囲にアンテナを張って情報を取るか、また足で講習会に参加し、積極的に他の自治会に接し、情報を取るしかないことも痛感しました。そして、このような努力を、自身の自治会が単独でせざるを得ない環境であることも痛感しました。

以上、一自治会役員のひとり言でした。

以上